

# 同意書

労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第66条の規定に基づき実施した健康診断のうち、40歳以上75歳未満及び受診日において全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者資格を有する者の特定健康診査項目の結果の提供について、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第27条第3項及び第4項の規定に基づき、下記のとおり同意します。

## 記

1. 全国健康保険協会山形支部(以下「山形支部」という。)は、事業所または健診実施機関より事業者健診結果データを取得すること。また、健診実施機関より提供を受ける際には、山形支部が指定する形式でのデータ作成を委託すること。
2. 山形支部は、定期健康診断結果データの取得に際し、健診実施機関に対して、必要に応じて、健診受診者の情報(健康保険被保険者証の記号・番号、氏名、性別、生年月日等)を提供できること。また、山形支部が取得する定期健康診断結果データについては、受診者自身の今後の健診・治療及び保健師等による保健指導(特定保健指導を含む。)、健康相談を実施する場合並びに特定の個人が識別されることが無い方法で統計・調査研究を実施する場合に限り使用できること。
3. 特段の申し出がない場合については、次年度以降も引き続き本同意書は効力を有すること。(ただし、次年度以降に健診実施機関に変更があった場合を除く。)

全国健康保険協会山形支部 御中

令和 年 月 日

所在地 事業所名 事業主名			
被保険者証の記号 (7桁もしくは8桁)			
担当者名	電話番号		
受診健診機関名		担当者	
		担当者	
		担当者	
健診実施月	年 月		

当協会にご提供いただきました健診結果等につきましては、個人情報保護法、全国健康保険協会個人情報管理規定等その他関係法令に基づき、漏えい防止等の適切な管理を行っております。

## 同意書の提出により定期健康診断の結果データの提供ができる健診機関

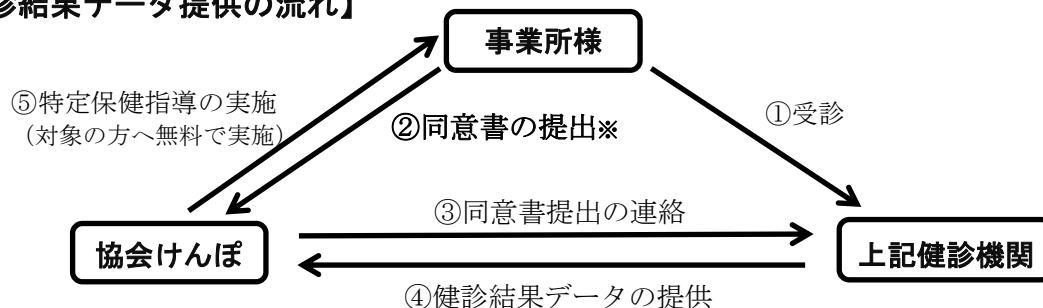
以下の健診機関で定期健康診断を受診している場合は、この同意書をご提出いただくだけで定期健康診断の結果データは健診機関から直接協会けんぽに提供されます。

※下記健診機関以外で定期健康診断を受診している場合は、健診結果票のコピーを協会けんぽにご提供いただきますようお願いいたします。

ご不明な点は下記保健グループへお問い合わせください。

健診機関名称	所在地
山形市医師会健診センター	山形市南館 5-3-10
やまがた健康推進機構 山形検診センター	山形市蔵王成沢字向久保田 2220
全日本労働福祉協会東北支部 山形健診センター	山形市西崎 49-6
山形健康管理センター	山形市桧町 4-8-30
山形済生病院	山形市沖町 79-1
医療法人社団清永会 矢吹病院	山形市嶋北4-5-5
医療法人篠田好生会 篠田総合病院	山形市桜町2-68
医療法人篠田好生会 天童温泉篠田病院	天童市鎌田 1-7-1
総合健診センター	寒河江市寒河江久保 5
荘内地区健康管理センター	鶴岡市馬場町 1-45
やまがた健康推進機構 庄内検診センター	酒田市東町 1-23-1
本間病院健診センター	酒田市中町 3-5-23
健生ふれあいクリニック	酒田市泉町 1-16
三友堂病院	米沢市中央 6-1-219
やまがた健康推進機構 米沢検診センター	米沢市西大通 1-5-66
やまがた健康推進機構 南陽検診センター	南陽市三間通 466-5
やまがた健康推進機構 最上検診センター	新庄市大手町 2-49

### 【健診結果データ提供の流れ】



※この「同意書」につきましては、一度ご提出いただければ翌年度以降の提出は不要です。  
(ただし、受診している健診機関等に変更があった場合は再度ご提出をお願いします。)